

一九四六〜一九四八年時のカオダイ教 (1)

— 国教への夢 —

高津 茂

目次

- 一、はじめに
- 二、資料
- 三、多くの宗派の連合体としてのカオダイ教
- 四、ミン・チョン・ダオ・ハウ・ザン聖座を中心とする革命勢力
- 五、タイニン聖座を中心とするカオダイ教主流派の動き
- 六、一九四六〜一九四八年のフアム・コン・タツクの施策
 - (1) 「人生会開設に当たって護法の説かれた教え」について
 - (2) 「福善機関の開設にあたって護法の説かれた教え」について — カオダイ教の財政基盤
 - (3) 「国事務部の組織について護法のとかれた教え」について — 一九四五〜一九四八年の南部の政治状況とカオダイ教の動き
 - (4) 「サイゴンにおける会議以降について護法の説かれた教え」について
 - (5) 「聖廟に於いて徳を修めるべし」とのお告げについて護法の説かれた教え」について
 - (6) 「聖廟に於いて軍隊について護法の説かれた教え」について — カオダイ軍
 - (7) 「聖廟に於いて各国家の統一問題について護法の説かれた教え」について
 - (8) 「聖廟に於いて国の教えについて護法の説かれた教え」について
 - (9) 「聖廟に於いて国家の前途について護法の説かれた教え」について — 尚古主義

史苑 (第六〇巻一号)

【以上本号記載】(以下次号掲載)

一 はじめに

カオダイ教が一九二六年教団として創設されて以来、その時代時代によっていくつかの主要な宗派の複合体としてあったが、それは同教教団創設時からの教義上の必然といえるであろう。というのは、カオダイ教創設許可をコーチン総督府に求めた申請書の中でも、「コーチンには三つの宗教【仏教、道教、儒教】があり、「人類史上のすべての宗教が目的とするものは同一である、すなわち善を行い邪悪なことを避けることにある。」として、カオダイとはゴック・ホアン・トゥオン・デエ (Ngoc-Hoang Thuong-De 玉皇上帝) のことで、要は至高の神であるカオダイことゴック・ホアン・トゥオン・デエが、衆生を救済するために神々をそれぞれの地域に遣わした時期が過去に二回⁵、そして、フランス植民地主義の苛烈な支配の下に置かれたヴェトナムを中心とした人々を救済することを目的にして、至高の神自ら自分の名前カオダイを明かしてその姿をあらわした。それが三度目の人類の救済であるとして、至高なる神カオダイの教えとして説明される。さらに、この宗教の創設申請書にあって「霊媒の筆記者を介してゴック・ホアン・トゥオン・デエは神聖なる教えを著すために降臨する。」と記されている。すなわち、至高なる神カオダイの意思はフォ・

ロアン (Pho loan 扶乱⁶) を通して信徒に示される。それゆえ、カオダイ教があらゆる宗教の混交という側面を否定したいものの、その本質はこの至高の神の降霊に際してフォ・ロアンにより著わされる聖なる言葉の記録である「タイン・ゴン Thanh-Gon 聖言」に表現されているといってよいと思う。本小稿では、一九四六〜一九四七年に著わされた「タイン・ゴン」や、創設当初フォ・ロアンを行う霊媒であり一九四六年当時、クウ・チュン・ダイ (Cuu Trung Dai 九重台) という教団の宗務組織の最高位である護法の地位にあったファム・コン・タック (Pham Cong Tac) の説教を通して、第二次大戦直後のカオダイ教を「国教」にしようというファムの意図を見てみたい。また、それによって当時の同教の性格を見てみたい。

二 資料

【トゥエット・ダオ ドウツク・ホオ・ファアップ

THUYET-Dao DUC HO-PHAP — 護法の説く道⁹ (以下 TDDHP と略す)】の解説

一九七三年、筆者は一九七一年に続いて当時サイゴン、現在のホー・チ・ミンの北西約一〇〇 km に位置するタイニン郊外のカオダイ教本山に滞在し、同教を学びながら資料

を収集していた。そのとき、護法ファミ・コン・タックに近かった人物からいただいたのが上記公刊資料である。當時はパリ和平会談が近く、「北が来たら――。大切な資料なので、日本に持ち帰り、研究に使ってほしい。」ということから筆者の手に入ったものである。後日わかったことだが、タイニン派は彼らの旗の下にすべてのカオダイ教徒を結集すべく、一九七二年一月二二日次の一〇単位を代表する九六代表を含む会議を召集した。その一〇単位とは、

- 一、中央統一カオダイ教会(Giao Hoi Cao Dai thong nhât Trung Uong)
- 二、(カン・ディン)省三觀聖会(Hoi Thanh Tam Quan tinh Binh Dinh)
- 三、(カン・トオ)カオダイ教チュウ・ミン派 (Phai dao Cao Dai Chieu Minh (Can Tho))
- 四、(カン・ロン) 弥勒聖会 (Hoi Thanh Di Lac (Yinh Long))
- 五、(バック・リュウ) 宝座高尚聖会 (Hoi Thanh Cao Thuong Buu Toa (Bac Lieu))
- 六、(チャウ・トック) 前江聖会 (Hoi Thanh Tien Giang (Chau Doc))
- 七、(ハウ・ザン) 後江シン・チョン・ダオ聖会 (Hoi Thanh Hau Giang Minh Chon Dao (Hau Giang))

史苑 (第六〇巻一号)

八、(アン・スウェン) ラム・フウェン・チャウ聖会 (Hoi Thanh Lam Huyen Chau (An Xuyen))

九、(ダ・ナン) カオダイ宣教教会 (Hoi thanh tuyen-Giao Cao Dai (Da Nang))

一〇、(タイ・ニン) タイニン聖座カオダイ聖会 (Hoi Thanh Cao Dai Toa Thanh Tay Ninh (Tay Ninh))

のことである。この会議はカオダイ教の統一運動を目指したものだだったが結局統一を達することなく、カオダイ教の中で派閥に分かれた状況が依然として一九七二年時点でも継続して、今日にいたっているのである。このことは、パリ和平会談がその成果を見ると北や解放勢力を含めた統一が進むこととなるので、その前に南部カオダイ勢力の統一とイニシアチブの確立を図ったものであり、この動きの中でカオダイ統一に失敗したタイニン派が、北や解放勢力の目に触れるとマイナスとなる資料の整理を図ったものの一つがこの「トウエット・ダオ ドウック・ホオ・ファップ (護法の説く道)」であるものと思われる。いうまでもなく、この資料が記された時期は一九四六年と一九四七年であることから、ヴェトナム独立直後の混乱期にあってカオダイ教が親日から解放勢力と協力して抗仏へと動き、さらに一転して反共親仏へと転換した時期にあたる。この抗仏から親

一九四六—一九四八年時のカオダイ教 (1) (高津)

仏への転進は、フランスにより逮捕投獄されていた護法らを救出し、カオダイ教徒の側に取り戻すためになされたものであった。おそらくフランスへの恨みを胸にしていた護法ファムが、この転進をどう考えたのか。個人的な怨恨を押し殺してでも、優先すべき教団の利害が存在したのであるうか。¹³⁾この転進を護法自らが正当化するため説明した講話が、この資料の位置である。その形態は前文五ページ、本文一四七ページの藁半紙にタイプ打ちしたもので、縦三二cm、横二〇cm二mm、厚さ二cmである。この「護法の説く道」は、一九四六年の説教集と一九四七年の説教集に分かれており、それぞれは次のようである。なお、() 内は西暦年号を示した。

《一九四六年、護法の説く道》(月日は旧暦で表記する)

【一】丙戌(一九四六年)九月一日夜、報恩寺(Bao An-Tu)での護法の説かれた道

【二】丙戌(一九四六年)九月三日深夜一二時ごろ、報恩寺での護法の説かれた道(儒教について)

【三】丙戌(一九四六年)一〇月一日、報恩寺での護法の説かれた道(博愛慈悲の問題について)

【四】丙戌(一九四六年)十一月一日夜、報恩寺での護法の説かれた道(自分を信じ、他人を信じ、善を信ずることについて)

【五】丙戌(一九四六年)十一月五日、客禅寺(Khach-Thien-Tu)での宴席に臨み食前の護法の教え

【六】丙戌(一九四六年)二月一日、人生会(Hoi Nhon-Sanh)開設にあたっての護法の説かれた教え

【七】丙戌(一九四六年)二月十五日、福善機関(Co-Quan Phuc-Trien)¹⁴⁾の開設にあたって護法の説かれた教え

【八】丙戌(一九四六年)二月二十四日夜、報恩寺において護法の説かれた道(祈祷(求願)について)

《一九四七年、護法の説く道》(月日は旧暦で表記する)

【一】丁亥(一九四七年)一月六日朝、聖廟での(Den-Thanh)鎮守の神(Tran-Phan)の礼拝

【二】丁亥(一九四七年)一月八日、運動場の国旗に向かっての敬礼の儀式で護法の説かれた道、さらに護法は軍旗の象徴としての意義について続けて講じられた。

【三】丁亥(一九四七年)一月八日、聖廟にあって乾坤を通して神を迎える儀式で護法の説かれた道

【四】丁亥(一九四七年)一月九日夜、至尊(Chi-Ton)の魂について¹⁵⁾

【五】丁亥(一九四七年)一月三〇日、ホイ・イエン・ズイエウ・チ(Hoi-Yen Dieu-Tri: 在世における得道の機関)で護法の説かれた道

【六】丁亥(一九四七年)二月一日、報恩寺で護法の説かれ

た道

【七】丁亥（一九四七年）二月九日、国務部(Bo-Quoc-Su-Vn)の組織についての護法の説かれた道

【八】丁亥（一九四七年）一月一日、聖廟における上元の礼拝で三宝(Tam-Bun)問題に付いて護法の説かれた道

【九】丁亥（一九四七年）二月一日夜、聖廟において三宝〈精、氣、神〉について

【一〇】丁亥（一九四七年）二月一日子の刻の礼拝時間の後で、(三宝について) 聖廟において護法の説かれた道

【一一】丁亥（一九四七年）三月一日夜、聖廟における三宝についての護法の講義

【一二】丁亥（一九四七年）三月二九日夜、聖廟において(三宝について) 護法の説かれた道

【一三】丁亥（一九四七年）一月一日子の刻、聖廟において(三宝について) 護法の講じられた道

【一四】丁亥（一九四七年）二月二九日子の刻、聖廟において〈お告げ(Duc-Tin)の権能について〉護法の説かれた道

【一五】丁亥（一九四七年）四月二九日、聖廟において(人類はいづくによつて、いづくに至るのかについて) 護法の講じられた道

【一六】丁亥（一九四七年）五月一日夜、聖廟において神

史苑(第六〇巻一号)

聖にして公平なる律¹⁸⁾について護法の説かれた道

【一七】丁亥（一九四七年）六月一日日夜、(人類の由来について) 護法の説かれた道

【一八】丁亥（一九四七年）六月二四日夜、聖廟において世界大同機関について護法の説かれた道

【一九】丁亥（一九四七年）六月二九日、(大同世界について)

【二〇】丁亥（一九四七年）七月一日、サイゴンにおける会議以降について護法の説かれた道

【二一】丁亥（一九四七年）七月一日夜、聖廟において徳を修めるべしとのお告げについて護法の説かれた道

【二二】丁亥（一九四七年）七月三〇日、聖廟において(至尊の降臨について) 護法の説かれた道

【二三】丁亥（一九四七年）八月一日夜、聖廟において(礼楽について) 護法の説かれた道

【二四】丁亥（一九四七年）八月七日夜、聖廟において軍隊について護法の説かれた道

【二五】丁亥（一九四七年）八月二二日、護法がディン・コン・チュ(Dinh-Cong-Tru)と話し合い帰善の場(Trung Qui-Thien)での主張をそれぞれの諸氏にきかせた。

【二六】¹⁹⁾丁亥（一九四七年）八月二四日夜、(中秋の礼拝において)

一九四六～一九四八年時のカオダイ教(1)(高津)

【二七】丁亥(一九四七年)八月一日、(中秋の礼拝にお
いて)

【二八】丁亥(一九四七年)八月一日午後四時、報恩寺九
龍台(Dai-Cuu-Long)における護法の仏母経(Kinh
Phat-Man)の釈義について

【二九】丁亥(一九四七年)八月一日夜、ホイ・イエン・ズイ
エウ・チ宮で

【三〇】丁亥(一九四七年)八月一日、ヴェトナムの後裔
の徳を失っていることについて

【三一】丁亥(一九四七年)八月一日、護法が道徳学堂(Dao-
Duc Hoc-Duong)において説かれた道

【三二】丁亥(一九四七年)八月一日、護法が経済理財部
(Bo Kinh-Te Ly-Tai)において説かれた道

【三三】丁亥(一九四七年)八月一日、聖廟において李教
宗(Duc Ly Giao-Tong)の魂について護法の説かれた道

【三四】丁亥(一九四七年)八月二七日午の刻、聖廟におい
て孔子(Duc Khong-Tu)の魂について護法の説かれた道

【三五】丁亥(一九四七年)九月一日正午二時、聖廟にお
いて転世機関(Co-Quan Chuyen-The)について護法の
説かれた道

【三六】丁亥(一九四七年)九月一日、聖廟において各国
家の統一問題について護法の説かれた道

【三七】丁亥(一九四七年)九月二日、タイニン聖堂にお
いて万聖節(cac Thanh TOUSSAINT)の礼拝につ

【三八】丁亥(一九四七年)九月三日夜、聖廟において(国
教(Quoc-Dao))について護法の説かれた道

【三九】丁亥(一九四七年)十月一日夜、(国教)について
【四〇】丁亥(一九四八年)二月二四日夜、聖堂(Toa-Thanh)
において

【四一】丁亥(一九四七年)十一月一日、協天台(Hiep-
Thien-Dai)において道を説く方法についての護法の教え

【四二】丁亥(一九四七年)十一月三日八時、ドゥク・クウ
エン・ザオ・トン(Duc-Quyen Giao-Tong)の塔におい
て教宗の登仙記念日に際しての護法の教え

【四三】丁亥(一九四七年)十一月四日夜、聖廟において
ドゥク・クウエン・ザオ・トンの魂について護法の説かれた
道

【四四】丁亥(一九四七年)十一月五日極短い時間、聖廟
において至尊の苦しみを救う方法について護法の説かれ
た道

【四五】丁亥(一九四七年)十一月一日、聖廟において大同
(Dai-Dong)について護法の説かれた道

【四六】丁亥(一九四七年)十一月四日、天主の降誕祭に
おいて(TDDHP: pp. 115~119のうちp. 115だけが欠落

してゐる)

【四七】丁亥(一九四七年)十一月十五日、聖廟において天才と人について護法の説かれた道

【四八】丁亥(一九四八)年二月五日、違反者を釈放する礼拝

【四九】丁亥(一九四八年)二月八日、協天台文房(Van-Phong Hiep-Thien-Dai)落成式典に際して護法の説かれたこと
【五〇】丁亥二月一日(一九四八年一月二〇日)四時、行政の場(Hanh-Chanh-Truong)における護法の説かれた道

【五一】丁亥二月三日、聖会(Hoi-Thanh)の開幕におこつ(TDDHP: pp. 132~134)のうちp. 132だけが欠落してゐる)

【五二】丁亥二月二〇日(一九四八年一月三〇日)、聖廟において国家の前途について護法の説かれた道

【五三】丁亥二月二日、大祥経(Kinh Dai-Tuong)の二つの詩句にこゝつ(TDDHP: pp. 137~138) p. 137だけが欠落してゐる)

【五四】丁亥二月二日(一九四八年二月一日)、道德学堂(Dao-Duc Hoc-Duong)において閉校の式典において《監督グエンフールウオン(Nguyen-Huu-Luong)の演説文への護法の返事》

史苑(第六〇巻一号)

【五五】丁亥二月二三日午の時(一九四八年二月二日)、聖廟において聖ガンジの求超(Cau-sieu)の礼拝において

【五六】丁亥二月二四日夜、聖廟において諸神・聖・仙・佛に引導を渡す礼拝(Le Dua Chu Than, Thanh, Tien, Phat)について護法の説かれた道

以上、丙戌の年(一九四六年)に入つ、丁亥の年(一九四七年)に五六の説法を行つてゐる。また、護法の説法活動の中心が、丙戌の年には報恩寺に、丁亥の年には聖廟に在つたことが知られる。この資料中p. 115, 132, 137の三ページがそれぞれ意図的にか欠落してゐる。本小稿では、紙幅もないことから説法全てを紹介することはできないので、先述した本小稿の論述意図に合わせて丙戌の年の【六】と【七】、丁亥の年の【七】【二〇】【二四】【三六】【三八】【三九】と【五二】をみてみたい。もちろん、他の説教中にも大変面白い記述もあるが、それらについては後考を待つこととする。

三 多くの宗派の連合体としてのカオダイ教

カオダイ教はその創設時から多くの宗教宗派の融合としての性格を持っていたためか分派活動と宗派統一の間を揺

一九四六〜一九四八年時のカオダイ教(1)(高津)

れ動いてきた。このダイナミズムこそカオダイ教が多様な政治状況の下でもその勢力を保持発展できた所以であろう。より正確に言えば、圧倒的に多数派を構成しているタイニン派とその他の宗派との対立確執を軸に、教団内部(特に九重台内部)の政治力学が決していたようである。ただし、カオダイ教の名の下に各宗派が緩やかに統合されているに過ぎず、一つの宗派が他の宗派を支配するような力を持つものではない。⁽²⁾ここでは、一九三〇年代、一九四〇年代を中心とした同教の分派と統一の動きを簡単に見ておきたい。

一九二七年〜一九三四年のカオダイ教の宗派については、一二派とも三五派とも言われる。⁽³⁾この主要な一二派のみ揚げておくと、

(1)チュウ・ミン派(照明派Phai Chieu Minh)：ゴ・ヴァン・チュウ(Ngo-Van-Chieu)が一九二六年四月一二日に創設、カン・トオ(Can-Tho)を根拠地とする。

(2)タイニン派(Phai Tay Ninh)：レ・ヴァン・チュン(Le Van Trung)フナム・ロン・タック(Pham Cong Tac)カオ・ホアイ・サン(Cao Hoai Sang)がタイニン本山にあつて領導し、同教の根幹をなし各支派も同派から分派した。

(3)ミン・チョン・ダオ(明真道派Phai Minh Chon Dao)：

チャン・ダオ・クワン(Tran Dao Quang)が一九二八年フック・ロン省(ジョン・ボム(Giong Bom tỉnh Phuoc Long))⁽⁴⁾現在ハミン・ハイ省(tỉnh Minh Hai)に属すに創設。

(4)ベン・チュエ派(Phai Ben Tre)：グエン・ゴック・トゥオン(Nguyen Ngoc Tuong)が一九三四年三月までにタイニン正座を見捨ててバン・チン・ダオ(Ban Chinh Dao)をベン・チュエに創設した。⁽⁵⁾

(5)カウ・ロオ派(Phai Cau Kho)：ヴウオン・クワン・キ(Vuong Quan Ky)フアン・ヴァン・バン(Doan Van Ban)チャン・ヴァン・クエ(Tran Van Que)が一九二八年にサイゴンで設立した。⁽⁶⁾

(6)ミン・チョン・リイ派(明真理派Phai Minh Chon Ly)：グエン・ヴァン・カ(Nguyen Van Ca)がミン・トオ(My Tho)においてカウ・ヴィ(Cau Vy)グループから創設した。

(7)ティエン・ティエン派(仙天派Phai Tien Thien)：グエン・フウ・チン(Nguyen Huu Chinh)がタイニン派から分離してディン・トゥオン(Dinh Tuong)省カイ・ライ(Cai Lay)にタイン・ティエン・ティエン(聖浄天 Thanh Tinh Thien)を設立するために戻ったことに始まる。⁽⁷⁾ただし、ティエン・ティエン派は一九一四年に始

「まり一九二六年に各派が合一した。後に、この派は、ミン・チョン・ダオと合作し、バック・リイエウに信徒をえた。

(8) バック・イ・チョン・リイ派(白衣真理派 Phai Bach Y Chon Ly) : ラック・ジャ省にある。

(9) カオ・トゥオン・バオ・トア派(高尚宝座派 Phai Cao Thuong Bao Toa) : バック・リイエウにある。

(10) トウエット・ロック派(絶穀派 Phai Tuyet Coc) : タニン省に位置する。

(11) チョン・リイ・タム・グエン派(真理尋源派 Phai Chon Ly Tam Nguyen) : タン・アン(Tan An)省にある。

(12) タム・キィ・グエン・グエン・バン・バン派(三期源々本々派 Phai Tam Ky Nguyen Nguyen Ban Ban) : タン・アン省にある。

となる。もちろんその分派の所以は宗教的な相違や地域性にある。しかし、一九三〇年代前後の不安定な政治状況の中で、政治的な考え方や立場によってカオダイ教諸派も大きく二つに分かれた。すなわち、一つは仏越提携により、民主的改革を植民地政権に要求し、親日もしくは親中華共和「孫中山による政權」路線を図り、クオン・デエ(Cuong De)やトン・ザット・ティエン(Ton Dat Tien)と連結していこうとする資本主義的な民主主義を求める流れであ

史苑(第六〇卷一号)

る。この傾向はブイ・クアン・チュエウ(Bui Quang Chieu)の立憲党(Dang Lap Hien)「一九二五」やファン・ボイ・チャウ(Phan Boi Chau)グループの復越会(Hoi Phuc Viet)「一九二五」に象徴される。この考え方に近いのがタイニン聖座である。もちろん、タイニン聖座の中にも革命勢力と反革命勢力の相克はあった。²³⁾他の一つはヴェトナム青年革命同志会(Viet Nam Thanh Nien Cach Mang Dong Chi Hoi)「一九二五／六」に始まり、北部でのインドシナ共産党「一九二九・六・一七」と中部でのアンナン共産党「一九二九・一〇」と南部でのタン・ヴェト(新越)＝インドシナ共産主義者連盟「一九二九・一〇」の三組織をホー・チ・ミンが統一してヴェトナム共産党を結成「一九三〇・二・三」したことにみられる共産主義による自由・民主といった革命的精神の流れを汲む愛国的な傾向であった。この考え方に近いのがミン・チョン・ダオ・ハウ・ザン(後江明真道)聖座であった。²⁴⁾すなわち、反帝・反植民地主義による民族解放革命をもとめるミン・チョン・ダオ・ハウ・ザン聖座に結集した人々と、部分的には反植民地主義による民族解放闘争に参加しながらも結局は反革命と後に評価されたタイニン聖座に結集した人々に二極分化した。

一九四六—一九四八年時のカオダイ教 (1) (高津)

四 ミン・チョン・ダオ・ハウ・ザン聖座を中心とする 革命勢力

この時期の政治経済状況についてここで専論するつもりも余裕もないが、タイニン聖座に対抗する宗派でありカオダイ教内の革命勢力であるトア・タン・ミン・チョン・ダオ・ハウ・ザン(後江明真道聖座)について簡単に触れておくことで同時期の南部における民族解放闘争史の参考としたい。というのは、同時期の南部における宗教勢力は同地における三分の一以上の人口と土地を支配しており³⁵⁾多大の影響力を持った一大政治勢力でもあったと考えられるからである。

この宗派は一九三二年ゴック・チュオン・ファップ(Chong-phap 玉掌法)の地位にあつたチャン・ダオ・クアンが現在のミン・ハイ省ゴック・サックの地に聖座を建てたことに始まる。彼はタイニン聖座に入門し、一九二八年にはラック・ジャ省でゴック・フック聖室(Thanh-tha)を開設しメコン・デルタのハウ・ザン(後江)地域におけるカオダイ教発展の最初の基盤を確立した。この地域は新開地であり、貧しい農民が生計を立てるために各地に集住していた土地であった。またこの時期は、カオダイ教が南部における他の西地域各省での布教に成功し発展を見せてからさして久しくない時期のことであつた。同派は五年後の一

九三三年にはジオン・ボム(Giong Bom)の地に中央機関を成立させている。この機関の下で、各地の布教拠点であるタイン・タット(聖室)は信徒の精神的のみならず物質的生活にも常に気を配つた。同派では人の道(nhon dao)を修めることを以つて基礎となし衆生(nhon sanh)を貧困から救うことを修行者の最高の功德(cong qua)とみなし、さらには農地を組織して集団の田地となし開墾して貧民に土地を分け与え、蚕を飼ひ、綿花を栽培し布を織る組織をつくつた。時々内部の団結や他の宗教、特にホアハオ教に対抗して団結を強調せざるをえなかつた。それにしても、南部辺境のメコンデルタ後江地域において一九三〇年代はじめに相互扶助の経済基盤を含めた宗教共同体が成立していたことは特筆に価しよう。

同派は一九三四年四月、ゴック・チュオン・ファップであるチャン・ダオ・クアンの名誉主座権の下に長兄カオ・チュウ・ファット(Cao Trieu Phat)を、南部における他の宗教教義の共通性を協議する教理公同大会(Dai Hoi Cong Dong Giao Ly)の主席とした。この会議はカオダイ教全宗派、仏教、浄土教、キリスト教などの代表を含めてゴック・フック聖室で開催された。この大会で、仙人となり(thanh tien)仏となる(thanh phat)ために衆生を貧困から救う本当の修行を行い、団結を主張することで一致した。同大会自体

は何ら政治的な目標を持っていなかったが、植民地政権から脅かされ続けており、カオ・チュウ・ファットはバック・リュウ裁判所において審問された。このことからわかるように、同派がカオダイ教の非主流派ながらタイニンの主流派に伍して南部宗教界でひとつの宗教勢力として認知されつつあったことを窺わせる。

さらに一九三九年カオ・チュウ・ファットによってドオアン・タイン・ニエン・ダオ・ドウク Doan thanh-nien Dao-duc 道德青年団)が組織され、彼が初代の総長となった。この組織はカオダイ教の青年が団結し、教理の程度を向上させ、教えを愛し国を愛する (thuong dao yeu nuoc) 精神を強固にすることを目指した青年教育組織であった。一説には、一九四〇年一月のミト反乱にカオダイ教徒も含まれていたとのことである。そして一九四五年までミン・チョン・ダオ (明真道) はバック・リュウやカ・マウ (Ca Mau) のような各地で政権を奪取する蜂起に参加した。その結果、多くの高僧にあたるチュック・サック (Chuc-sac 職色) が県や省、団体などの政権機関に参加していた。カオ・チュウ・ファットはバック・リュウ省民族解放委員会 (Uy-ban giai-phong dan-toc tinh Bac-Lieu) に参加し、カオダイ教ミン・チョン・ダオ代表として省・トミン戦線 (Mat-tran Viet-Minh tinh) に加わり、一九四六年一月までバック・リュウ省国会

史苑 (第六〇巻一号)

代表に選ばれていた。このような経緯の中で、道德青年団の若干の青年達が遊撃隊を形成しヴェトナム人民軍 (Quan-toi nhan-dan Viet Nam) の一二四中隊に参加していた。

一九四七年末にはカオダイ教一二支派の大会がドン・タップ・ムウオイ (Dong Thap Muoi) で開かれ、修行を指導するためにカオダイ救国一二支派 (Cao Dai Cuu Quoc 12 phai) が成立した。カオ・チュウ・ファットは九重台 (Cuu Trung Dai) チュオン・クワン (Chuong-Quan 掌君) の役職に就き、他の支派の職色に対しても影響力を行使するようになった。このときのカオダイ救国一二支派とは次のごとくであった。

- 一、ミン・チョン・ダオ (明真道) 派 (バック・リュウ)
- 二、チュウ・ミン (Chieu Minh 照明) 派 (カン・トオ (Can Tho))
- 三、バン・チン・ダオ (Ban Chinh Dao 領整道) 派 (ミン・チェ (Ben Tre))
- 四、ティエン・ティエン (Tien Thien 仙天) 派 (ミン・チェ)
- 五、ミン・チョン・リイ (Minh Chon Ly 明真理) 派 (マイ・アオ (My Tho))
- 六、バック・イ・チョン・リイ (Back Y Chon Ly 白衣真理) 派 (ラック・ジャ・ラック・ギア (Rach-Gia))
- 七、カオ・トウオン・ブウ・トア (Cao Thuong Buu Toa

一九四六〜一九四八年時のカオダイ教(1)(高津)

高尚宝座)派 (バック・リュウ)

八、カオ・ダイ・ホイ・ザオ (Cao Dai Hoi Giao

高台会教)派 (カン・トオ)

九、トウエット・コック (Tuyet Coc 絶縁)派 (タイニン)

一〇、チョン・リイ・タム・グウエン(Chon Ly Tam Nguyen

真理尋源)派 (タン・タンTan An)

一一、リイエン・ホア・トン・ホイ (Lien Hoa Tong Hoi

蓮華総会)派 (サイゴンSai Gon)

一二、タイニン派 (タイニン)

このカオダイ救国は、職色たる高僧や信徒を動員して、革命軍や各政治権力を持つ機関に参加させた。そして、この愛国的な活動の結果カオダイ救国はヴェトナム民主共和国政府から二等抗戦勲章を授けられた。しかし、一九五四年にジュネーブ協定の精神により暫定的に南北二つに国土が分断されたため、カオダイ教の何人かの職色達は集結して北を離れた。そしてカオダイ救国という組織もついには解体した。もちろん、カオダイ救国の解体がカオダイ教の保守反革命化を意味するものではなく、一九五四年一〇月一六日にはホイ・タイン・ミン・チョン・ダオ (Hoi Thanh Minh Chon Dao 明真道聖会)を再建し、ゴック・サック聖室をトア・タイン・ハウ・ザン (Toa Thanh Hau Giang

江聖座)とした。このトア・タイン・ハウ・ザンが中核となつて一九五五年四月八日に第一時連衡(Lien Giao I)を成立させて、アメリカとヴェトナム共和国政府に対する抗戦を継承して行つた。ただし、本稿の対象とする時期を外れるため、同派を中心とするカオダイ教内の革命勢力の動きについてはこれ以上論じないこととする。

五 タイニン聖座を中心とするカオダイ教主流派の

動き

一九四〇年末には、タイニン派はグウエン・ヴァン・チイ(Nguyen van Tri)を新たな聖座の座主に出し、九院(Cuu Vien)の再組織化を図つたが、新座主はフランスにより逮捕された。一九四一年六月一六日天封のチュック・サック(職色)全員がひそかに集まり統一権を三人のチャイン・フォイス(Chanh Phoi Su 正配師)に任せようとしたが、協天台律師(Luat-Su Hiep-Thien-Dai)であつたファン・ヴァン・フック(Phan Van Phuoc)とヴォ・ヴァン・ニョン(Vo Van Nhon)が九重台職色(Chuc-Sac Cuu-Trung-Dai)の眼前で争つたため、結局三人の正配師が統一権を握ることとはなかつた。一九四一年七月二七日フランスがタイニンに留まり、ゴック・チャイン・フォイス(Ngoc Chanh Phoi

Su王正配師) ヲック・チョン・タイン(Ngoc-Trong-Thanh) 、
ザオ・ス(Giao-Su教師) タイ・ガム・タイン(Thai Gam
Thanh) 、スイ・タイ(Si-Tai士載) ドオク・アン・ヒエン
(Do-Quang-Hien) が聖座で逮捕され、時を同じくしてザ
オ・ス(Giao-Su) タイ・ファン・タイン(Thai-Phan-Thanh)
がカンボジアのキエム・ビエン(Kiem-Bien) で、カイ・ファッ
フ(Khai-Phap開法) チャン・ズイ・ギア(Tran-Duy-Nghia)
がサイゴンで逮捕された。その結果聖座の財産管理はザオ
スのトウオン・チ・タイン(Thuong-Tri-Thanh) にゆだね
られた。⁽³³⁾ 一九四一年一月二三日のインドシナ共産党南部
委員会の指導による決起に失敗した後、カオダイ教が卓越
した反仏非共産主義勢力となった。フランス軍はタイニン
聖座を襲撃し、同聖座を占拠した。そこで、聖座をより安
全なチョ・ロン(Cho Lon)へ、さらにブノン・ペン(Phnom
Penh)へと移転せざるをえなかった。カオダイ教はフラ
ンス植民地政庁からアンナンとカンボジアでは活動が禁止
され、布教が許されたのはコーチシナだけであり、一九四
一年には礼拝堂を閉鎖し集会を禁止されていた。⁽³⁴⁾ 一九四二
年初めにはブノン・ペンからカオ・ドゥク・チョン(Cao
Duc Trong) とレ・ヴァン・バァイ(Le van Bay) を任
命して、タイニンの組織業務に当たらせようとした。しか
し、このブノン・ペン聖座もフランス軍により急襲され、⁽³⁵⁾

史苑(第六〇巻一号)

カオ・ドゥク・チョンはタイ国へと逃れ、日本軍憲兵隊の
保護下へと入った。一九四二年〜四五年までタイニン派の
聖座はバンコクに置かれた。結果としては、フランスのカ
オダイ教弾圧政策がカオダイ高僧達に日本の支援を求めさ
せるようになった。⁽³⁶⁾ 反仏親日の中に信仰の存続を指向した
のも無理からぬことであった。しかし、カオダイ教徒の夢
にもかかわらず、日本軍の存在はフランスの抑圧からカオ
ダイ教の教会やほとんどの高僧達を保護するにはあまりに
も弱すぎたようである。より正確に言えば、日仏共同支配
下にあつては日本軍にはその意思も権限も当初はなかつた。⁽³⁷⁾
しかし、憲兵隊は日本帝国陸軍よりも積極的にカオダイ教
の利用を考えていた。憲兵隊はカオダイ教の高僧達を保護
する見返りとして、フランス軍基地のスパイ協力と帝国陸
軍の必要とする労働力の徴発に協力することに大きな感心
を持っていた。特に労働者はトンキン湾で連合国によつて
破壊された艦艇を修理するためにサイゴン港で必要とされ
ていた。実際、大戦中に、カオダイ教徒は三〇〇〇人以上
を日本軍造船所の建設労働者として供給したし、コーチシ
ナの随所の日本軍軍事基地でカオダイ教徒が労働に従事し
た。⁽³⁸⁾ 一九四二年中ごろに、憲兵隊はカオダイ教とより公式
な接触を図つて行くことを決定した。同年八月初めカオダ
イ教の高僧達と秘密の会合が数回もたれ、その結果憲兵隊

と教団との間の連絡役としてブノン・ペン教会の司教であるチャン・クアン・ヴィン (Tran Quang Vinh)⁽⁴⁶⁾ が指名された。チャン・クアン・ヴィンはカオダイ教の中でも最も親日的な高僧の一人であり、一九三九年以来日本の諸代表と接触してきた経験が買われたものと思われる。また、チャン・クアン・ヴィンは一九四一年以前ホ・フアツプ (護法) の日本への秘密の使者をも勤めクウオン・デエに資金を運ぶことに関わっていたようである。絶望的な状況の中で、チャン・クアン・ヴィンは日本との接触には最適であるという理由から憲兵隊に対処する目的のためにカオダイ教の長とするに値すると考えられ、ついに最高指揮委員会 (Ban Chi-huy (Toi-Cao)) の選出により、ファム・コン・タックが教団を再び指導するべく流刑から戻った一九四六年まで同委員会の委員長となった。一九四三年二月チャン・クアン・ヴィンはカオダイ教の各宗派がお互いに他の宗派のためになしうることを探るために各省から集まったカオダイ教の司教と二人の憲兵隊士官との話し合いの場をサイゴンで設定した。⁽⁴⁷⁾ 一九四六年になってチャン・クアン・ヴィン自らが説明したところでは、日本の士官たちはカオダイ教の司教たちをフランスの侵攻から守り一般的に教団と信徒たちを援助することを申し出た。そしてその見返りとしてカオダイ教の信者達があらゆるレベルで日本軍を支援するように教団とし

て組織的に指導し、日本軍の軍役のためにカオダイ教徒が志願するよう青年たち呼びかけるようにと要請したとのことである。この会合の間チャン・クアン・ヴィンは公的なカオダイ教の代表 (Da-bien) であり、護法のいない間の教団の日本への代弁者として任ぜられていた。すなわち、チャン・クアン・ヴィン自身の説明によればコーチシナの他の親日グループとの諸関係を確立するための外交上の処理をするために選ばれたとのことである。⁽⁴⁸⁾ この会合の中で、憲兵隊士官は「日本はインドシナを侵略しに来たのではなく、白人の支配から解放するために来た」と説明し、カオダイ教徒たちの民族的な精神に虚しい期待を抱かせた。⁽⁴⁹⁾ この後、クウオン・デエ侯より、ザオ・スのトゥオン・トゥック・タイン (Thuong-Tuoc-Thanh) の総指揮により内応義勇軍 (Noi-ung nghia-binh) を、ザオ・フウのトゥオン・トゥイ・タイン (Thuong-Tuy-Thanh) の指揮により近衛軍 (Can-ve quan) を創り、さらにザオ・フウのタイ・デーン・タイン (Thai-Den-Thanh) が造船を監督するようにとの命令を得た。この内応義勇軍は一八〜四〇歳の壮丁の中から選ばれ隊伍に編成され、一九四五年一月初旬には日本軍司令官の参加の下に閱兵式典 (Le duyvet binh) が挙行されている。⁽⁵⁰⁾ フランス政府の統治支配制度を打倒したいためカオダイ軍は日本軍のクーデターを支援することで同

意した。一九四五年三月九日午後九時⁽⁵⁵⁾、フランスの各軍事・政治機関は「日本軍により」包囲され、海軍総司令官でありフランス領インドシナ総督であったドクー(Doux)は逮捕された。翌朝には、サイゴンにあるフランスの各役所は尽くカオダイ軍によって鎮圧されていた。日本軍はヴェトナム全域の支配を確立し、チャン・チョン・キム(Tran-trong-Kim)内閣に国家の運営をゆだねた。こうして、アンナン王国は独立し、一九四五年四月一日に独立宣言がバオ・ダイ皇帝により公布された。このような情勢の変化の中で、日本当局者はカオダイ軍に参謀部を組織し、特に第六軍の機構の中にカオダイ参謀本部事務局(Tru-so Cao-dai Tham-muu Su vu)を設けた。一九四五年七月一七日に南部ヴェトナムを、七月二〇日にハノイ、ハイフォン、ダナンのフランス直轄三都市のヴェトナムへの返還が決まり、南部を回収するためにチャン・チョン・キム内閣は南部欽差大臣としてグウエン・ヴァン・サム(Nguyen van Sam)をサイゴンに派遣した。彼は八月一日に到着したが、日本軍は八月一八日に至り降伏し、チャン・チョン・キム内閣は総辞職し、バオダイ皇帝はついに八月三〇日に退位の詔を読み上げた。グウエン・ヴァン・サムは行政権をチャン・ヴァン・ザウ(Tran van Gau)を行政委員会(Uy ban hanh chanh)の主席とするヴェトナム戦

史苑 (第六〇巻一号)

線に手渡した。これにより、ヴェトナム民主共和国が成立した。このような事態の進行の中で、カオダイ軍は平静を保ち、即座に小競り合いを避け、他の各政党と同様に、再び植民地化を準備しているフランスに抗するために、ヴェトナム戦線を擁護し加入した。八月にはカオダイ軍もサイゴンでのヴェトナムの独立大集会に参加した。南部行政委員会はチャン・ヴァン・ザウ軍事委員会委員長の総指揮の下に南部の革命的軍民を召集し、四個師団を創設した。カオダイ軍は祖国の権利を守るために、第三師団に編入された。日本軍の武装解除のためにイギリス軍を中心とする連合国軍がインドシナに進駐すると、革命的軍民の解散を命じた。チャン・ヴァン・ザウもサイゴンからの後退を命じ、九月二四日には行政委員会本部が連合軍によって占領された。革命的な民衆はサイゴンを見捨て、故郷に帰った。同年秋には、イギリスはフランス軍の再上陸を許可し、一〇月にはルクレルク(Leclerc)將軍率いるフランス軍が到着し、数カ月後にはフランス支配の再確立に成功した。同年一〇月、都市部がイギリス・フランスの手中に落ちたとき、カオダイ支隊はヴェトナムのサイゴン―チョロン包囲陣の北部周辺地区防衛を受け持った。遠征軍がこの包囲を突破しようとしたため、カオダイ支隊はタイニンに撤退し、そこで一九四六年はじめまで遠征軍と戦った。しかし、ヴェ

トミンはカオダイ支隊をヴェトミン軍に統合するために終始圧力をかけ、カオダイ軍が拒否したため、チャン・クワン・ヴィンを逮捕した。しかしチャン・クワン・ヴィンは逃れてサイゴンに行き、教団の全権を持ったままでフランスに投降した。ヴェトミンのテロを含めた教条主義が、カオダイ教やホアハオ教などの素朴な南部民衆の愛国的な感情と独立への行動を組織化できずに、結果的には反共親仏へと追いやったと筆者は考える。一九四六年六月九日、チャン・クワン・ヴィンは四つの条件の下にフランスとの協力を調印する⁶⁵。しかし、現実には紙の上より少し複雑なようで、「ミットに臨時司令部を置いていた南部委員会はフランス軍が近づいたため退却し、その結果フランス軍がタイニンを攻め、カオダイ教軍主力は一月初めに降伏した。」この混乱の中一九四六年八月二日、五年間に及ぶ法難に耐えファム・コン・タックと天封の諸位が故国に戻りブンタオ (Vung Tau) に上陸した⁶⁶。サイゴンに戻って、護法はタイ・ビン (Thai Binh) 市場の近くのグウエン・ヴァン・ホイ (Nguyen van Ho) 宅に一週間以上滞留し、各手続きやフランス政府とともに教団のことなどについて討議した。一九四六年八月三〇日、カオダイ全教団とフランス政府は、聖座にファム護法が戻ったことを歓迎する式典を催した。同日の昼一二時には、協天台・九重台の職色、

ならびに全信徒がびっしりと列をなし、護法を歓迎する旗幟を打ち振る中をタイニンに戻り、護法の元の地位に戻った⁶⁸。ファム・コン・タックはカオダイ軍を發展させ、軍を背景にチャン・クワン・ヴィンら教団の高僧にあたる高級職色を親仏政権に参画せしめた。そして、本来瞑想の場でありカオダイ教布教の拠点でもある聖室の新たな建設が強力に推し進められた。現在のタイニン聖座は一九三三年に建設が始まったが、財政上・政治上の理由から度々中断し、一九五五年一月三〇日にいたってやっと完成を見た。護法が戻ると、各省の民衆や戦争避難民や、新たな移住地を探していた人々はロン・タイン (Long Thanh) 県に移住してきて、聖座の指導と互助の下、荒地を開墾し村落を立てた。まさに彼らの労働の成果はタイニン聖座の領域を越え、クン・チ・フエ (Cung Tri Hue 智恵宮)、「クン・チ・ザック」〔Cung Tri Giac 智覚〔宮〕〕、ロン・ホア市場 (cho Long Hoa) 各聖室、学校、保健衛生の基礎などのような壮麗な建造物が建てられた。その結果、タイニン聖座は一大宗教社会的な共同の領土となったように思われる。

【以下次号】

- (1) 教団としてのカオタイ教と、信仰としてのカオタイへの崇敬とを分けて考える。前者は一九二六年にローチシナ総督府に認定され始めて創設されたものだが、カオタイへの信仰は直接的には一九一九年末発するかの頃よりなされてきた。
Cf. Lich-Su QUAN PHU NGO-VAN-CHIEU (1878-1932), *Tran-Minh-Chau*, Saigon 1956 pp. 8-18 Buoc-Dau Tim-Hieu CAO DAI, p. 99
- また、タニン派のカオタイ教の聖典が、一九二五年二月十四日か、その前を記録している Dai-Dao Tam-Ky-Pho-Do Toa-Thanh Tay-Ninh; THANH-NGON HIEP-TUYEN, Quyên Thu Nhut, 1969, p. 5
- (2) Trung Tam Khoa Hoc Xa Hoi va Nhan Van Quoc Gia Vien Nghien Cuu Ton Giao; Buoc Dau Tim Hieu DAO CAO DAI, Nha Xuat Ban Khoa Hoc Xa Hoi Ha Noi - 1995 © pp. 126-128, pp. 132-135, p. 139, p. 140, p. 143 を参照。
- Werner, Jayne Susan, THE CAO DAI: THE POLITICS OF A VIETNAMESE SYNCRETIC RELIGIOUS MOVEMENT, Cornell University, Ph. D., 1976 pp. 574-582
- (3) Werner, 1976, p. 629 [Historical Documents on Caodaism]
- (4) Werner 1976, p. 629 に英訳された、インドンシナ総督府宛のカオタイ教創設申請書に記載がある。
- (5) (4)の二回の降臨の解釈に付しては Buoc Dau Tim Hieu CAO DAI, pp. 123-125 参照されたい。
- (6) 筆記具(ロ・ブット機筆)を用いて、文字による神仙の乩示を得る卜占の方法
- (7) カオタイ教初期には、ロ・ヴァン・チュウ(Ngo Van Chieu)のカウ・ライエン(Cau-tien 求仙)や、アラン・カルリックのスピリテニズム(通靈学)により神仙の意志を知る方法も用いられた。Werner, Jayne Susan; Peasant Politics and Religious Sectarianism: Peasant and Priest in the Cao Dai in Viet Nam, Yale University Southeast Studies Monograph Series No. 23, 1981, p. 20 Buoc Dau Tim Hieu CAO CAO DAI, pp. 43-48
- (8) 護法フマターロン・タックのこゝろには、拙稿「護法フマターロン・タック小史試訳—カオタイ教聖典の考察(一)—」東洋大学アジア・アフリカ文化研究所『研究年報』第二〇号、一九八六、pp. 88-108を参照されたい。
- (9) Dai Dao Tam Ky Pho Do Toa Thanh Tay-Ninh; THUYET-DAO DUC HO-PHAP, Nam Binh-Tuat. Dinh-Hoi, Tai-hieu Do Ban Toc-Ky Toa-Thanh Tay-Ninh Suu-Khao
- (10) Buoc Dau Tim Hieu DAO Cao DAI, pp. 143-144
- (11) カオタイ教の統一の企図のこゝろには、以前にも少なくも一回(8)の宗派統一の動きのこゝろには、Victor L. Oliver; CAODAI SPIRITISM, A Study of Religion in Vietnamese Society, Leiden, 1976, pp. 106-107を参照されたい。
- (12) 「護法の説く道」が記された一九四六・一九四七年に護法(Ho-Phap)の地位にあったフアム・ロン・タックはフランスにより逮捕され、一九四一〜一九四六年の間マダガスカル島に流刑されていた。彼が故国ヴェトナムに帰ってきたのは一九

- 四六年八月二一日昼のごとであつた。それゆゑ一九四六年の記述は九月からしかならぬのである。Tran Van Rang; DAU-DAO SU-CUONG; Quyen II, 1970, pp. 52, 57～58
- (13) 五年間に渡る逮捕・投獄のほか、フアム・ロン・タックは一年間フランス植民地総督府の関税・専売局の下級書記として働いた間、突然サイゴンからフノン・ペンへ転勤になり、病に臥している子供の治療がサイゴンでできなくなり、後に亡くしている。カオダイ教初期の高僧たちの六〇％以上はフランス植民地政庁に働いていた(村役人をふくめれば七五％以上となる)ことから、フランス植民地政庁への辛い経験を通しての怨恨は数多かつたようである。J. S. Werner; op. cit. p. 21
- (14) 拙稿前掲書一九八六、p. 103を参照されたい。
- (15) 拙稿上掲書一九八六、p. 102を参照されたい。
- (16) Victor L. Oliver; op. cit., 1976, p. 14 Annual Rituals を参照されたい。
- (17) Victor L. Oliver; ibid., 1976, p. 14 Annual Rituals を参照されたい。
- (18) 拙稿「カオダイ教の『新律』について——カオダイ教聖典の考察——」、「『史苑』第四五号第一号(通巻一三四号)、一九八六年三月
- 拙稿「法正伝注解」訳考「二」——カオダイ教聖典の考察——、東洋大学アジア・アフリカ文化研究所「研究年報」第二一号、一九八七年三月
- 拙稿「法正伝注解」訳考「二」——カオダイ教聖典の考察——、東洋大学アジア・アフリカ文化研究所「研究年報」第二三号、一九八九年三月
- (6) Victor L. Oliver; ibid., 1976, p. 14を参照されたい。
- (2) Nguyen Long Thanh; The Path of A Cao-Dai Disciple, 1970, pp. 28～29
- (21) 拙稿「李教宗の八道議定」について——カオダイ教聖典の考察——、東洋大学アジア・アフリカ文化研究所「研究年報」第三〇号、一九九六年三月
- (22) Nguyen-Long-Thanh; ibid. appendix: ORGANIZATION CHART OF THE HIEP-THIEN-DAI
- (23) 一九三三年教宗レ・ヴァン・チュン (Le-Van-Trung) が他界し、一九三五年一月八日になって聖があげ同年一月八・九・一〇日の三日にわたってタイニン聖座で大典礼が催された。次いで、一・二二日に人生 (Nhon-Sanh) と聖会 (Hoi-Thanh) の全員が集めた大会議がもたれ、レ・ヴァン・チュンの後任が決まるまでフアム・ロン・タックが九重台をも併せ支配することが満場一致で決せられた。拙稿前掲書(東洋大学 A A 文化研究所「研究年報」)一九八六、p. 100
- (24) Victor L. Oliver, 1976, pp. 106～107
- (25) Buoc Dau Tim Hieu DAO CAO-DAI, pp. 131～136
- (26) カオダイ教のイン・トシナ総督府による認可の五ヶ月以上前に成立しており、分派と言うのは後のタイニン派からみた言い方に過ぎない。
- (27) チャン・ダオ・クアンは一九二八年にタイニン聖座からメコン川のハウ・ザン(後江Hau Giang)に行きフック・ロン郡フック・ロン社(Xa Phuoc-Long, quan Phuoc-Long)にゴック・フック聖室(thanh that Ngoc-Phuoc)を建てた。当時この地はラック・ジャ省(tinh Rach-Gia)に属し、最初の同派の基礎となった。次いで、カオ・チュウ・ファット(Cao Trieu Phat)ファン・ヴァン・ティエウ(Phan Van Thieu)

フイン・ゴック・トン (Huynh Ngoc Ton)、『グエン・ヒエン・ゴ (Nguyen Hien Ngo)』等が布教に参加した。ほどなくしてバック・リエウ (Bac Lieu)、『カ・ブウ (Ca Mau)』、『ラック・ジャ (Rach Gia)』、『ティエン (Ha Tien)』、『ク・チャン (Soc Trang)』、『カオ・ラン (Cao Lanh)』、『フウ・クオック (Phu Quoc)』の各省に五〇近くの聖堂を建てた。そして一九三三年にシヨン・ホムにゴック・ミン・ダン後江聖座 (Toa Thanh Hau Giang Ngoc Minh Dan) を成立させ、ミン・チョン・ダオの中央機関とした。

(28) 一九三四年一月レエ・ヴァン・チュンが死に、ベン・チェ派はグエン・ゴック・トウオンを選んでザオ・トン (教宗) としようとしたが、タイニン派が承認しなかった。

(29) もともとゴオ・ヴァン・チュウにより創設され、一九二四年から存在したが、一九二八年になって分派したものである。この派の基本的特徴は道教の活動にある。

(30) このグループの特徴は、紅心 (Hong Tam) を崇拜し、天眼 (Thien Nhan) すなわち心から出發する光にあり、

(31) 同派には、玉掌法 (Ngoc Chuong phap) の地位にあるグエン・テフ・コホン (Nguyen The Hien)、『上導師 (Thuong Dau Su)』の地位にあるグエン・ブウ・タイ (Nguyen Bui Tai)、『大導師 (Thai Dau Su)』の地位にあるチャン・ロン (Tran Loi)、『童子 (Dong Tu)』の地位にあるグエン・ロン・シン (Nguyen Cong Sinh) や道母 (Dao hieu) の地位にあるノホ・トン・タムン (Hue Thong Quan) 典記 (Dien ky) の地位にあるゴック・タン・トン (Ngoc Thanh Ha) が加わっている。(32) カオダイ教タイニン派の保守的民族的な性格は、創立当初の同教の高僧たちの出身階層が三九%は上流階級であり、三

七%がブチブルであるという階級的な性格によるとともに、カオダイ教タイニン派の高僧たちはゲ・ティン・ソビエトをはじめとする各地での革命勢力による蜂起の失敗を目前にして国際主義への理解を失い、民族主義への傾斜を強めたものと筆者は考えている。

(33) 一九三〇年代の南部における共產主義運動の特徴はトロツキストの運動が主流であったとして北・中部の共產主義運動と区別されるが、トロツキストの運動はサイゴンなどの都市部での動きであり、ミン・チョン・ダオ・ハウ・ザンの名が示すようにメコンデルタの後江地域では素朴で地域的な農民の反抗もしくは蜂起にすぎず、カオダイ教徒としての抵抗運動につながる組織は、一九三九年のカオ・チュウ・ファット (Cao Trieu Phat) を総長とする道徳青年団 (Doan thanh-nien dao-duc) の成立を待たねばならないであろう。本格的には一九四〇年代でのことであろう。

(34) Buoc Dau Tim Hieu DAO CAO DAI. pp. 137~138

(35) Werner, Jayne Susan 1976, p. 46

(36) エレン・ハマー『インドシナ現代史』みすず書房 p. 94

(37) カオダイ教国二支派の勢力分布は、タイニンを除いて當時の解放勢力の分布に重なる。

(38) Van-Dang, Tran-van-Rang : DAI-DAO SU CUONG, Quyen II, 1970, pp. 52~53

(39) Van Dang, Trang-van-Rang : ibid. p. 53 以下は、一九四二) 三月下旬大天封 (Dai-Thien-phong) の職色すべてがキエム・ビエン聖堂にあり、そこにはカオ・ティエップ・ダオ (Cao-Tiep-Dao) 閣下やトウオン・チャイン・フオイ・スイ (Thuong Chanh Phoi Su 上正配

一九四六〜一九四八年時のカオダイ教 (1) (高津)

師)のトゥオン・チュ・タイン (Thuong Chu Thanh)、ザオ・ス (Giao-Su 教師) トゥオン・ヴィン・タイン (Thuong Vinh Thanh) 二人のザオ・フウ (Giao-Huu 教友) トゥオン・トウイ・タイン (Thuong Thuy Thanh) とタイ・デン・タイン (Thai Den Thanh) らもいた。そのため、キイエム・ビエン 聖室はタイニン 聖堂にとって代わった地となったようであった。そこで、日本軍に頼んで聖室を閉鎖し、フランス情報部による暴力行為がないようにさせた。日本軍が聖室を返還した後で、フランス政府は聖室を診療所にしたいので借り上げたいという理由をつけて問い合わせてきた。そこで、カオ・ティエツプ・ダオ閣下が一半をお貸しすることで同意した。」とある。

(40) エレン・ハー前掲書 p. 56

(41) Van Dang, Trang van Rang; op. cit. p. 53によくと、「一九四二年八月一五日に、キイエム・ビエン 聖室は閉鎖され、三日後「八月一八日」にカオ・ティエツプ・ダオ閣下はタイを経て海外へと行かれた。壬午の年八月二〇日、フランス政府はキイエム・ビエン 聖室を占拠し、天盤を片付け、位牌をたたきつけ、乾坤の天球儀を破壊した。」とある。

(42) 少なくとも一九三九年以来、護法 (Ho Phap) は日本と接触していた。日本がフランス支配からインドシナを解放してくれるであろうとの期待感があり、そのときに東京にいたクオン・デ (Cuong De) をヴェトナムの新しい国王として就任させようとカオダイ教徒たちの一部は期待していた。立憲党の党員の多くがカオダイ教徒に転じていたことにもよる。 Cf. Werner Jayne Susan; 1976, pp. 219~225

(43) 防衛庁防衛研修所戦史室著『シントン・明号作戦—ビルマ

戦線の崩壊と泰・仏印の防衛—』戦史叢書』朝雲新聞社、pp. 518~522

鹿島平和研究所編 松本俊一・安東義良監修『日本外交史二二 南進問題』鹿島研究所出版会、pp. 382~385

(44) Van Dang, Tran van Rang; op. cit. pp. 54~55によると、「サイゴンには日増しに多くの信者が集まり、彼らの生計の方法を見つげ出すためにザオ・スのトゥオン・ヴィン・タインが日本軍と合意契約を結び各兵営で、特に近くの造船所で賃金をもらって働くこととなった。この当時フランス政府はカオダイ教は日本軍と協力していると見ており、そのためフランス植民地政府はいたる所で教団を弾圧し、教団を取り囲む動きを示したので、日南商船に転居する者が日増しに多くなった。労働者数は三〇〇名以上になった。」とあり、教団として組織的に日本軍を支援するために信徒を徴発したのではなく、フランスの弾圧から逃れるためにサイゴンに集まった信徒の生活手段として日本軍と契約して働いたに過ぎないかの表現となっている。

(45) Van Dang, Tran van Rang; ibid. p. 53によくと、「同月(八月)二五日、日本憲兵隊が高級職色と国事について会って話し合いたいし、トンキンから送られてきたクウォン・デエ侯の書信を伝えたいとのことを南部出身のレエ・サイン (Le Sanh 礼生) のゴック・ホアイ・タイン (Ngoc Hoai Thanh) が知らせてきた。そこで、ザオ・スのトゥオン・ヴィン・タインとレイ・サインのゴック・ホアイ・タインが (サイゴンの) 商業局で日本憲兵隊と会談した。」とある。

(46) BUC DAU TIM HIEU DAO CAO DAI, p. 141によると、「一九二七年からフナム・コン・タックはブナム・ペンに転

勤となり同地で公職に就いていた。この時期瞑想の場であるキム・エン (Kim Bien) 聖室の組織と若干の信徒を吸収した。その中にチャン・クワン・ヴィンがいた。一九三一年チャン・クワン・ヴィンはフランス政権から選ばれて、フランスに赴いた。これによって、若干のフランス人信徒を獲得したが、その中にG. ユンロン (G. Gobron) がおり、後に彼はタイニン聖座の海外スポークスマンとなった。一九三二年二月五日フランス上議院はカオダイ教の道律の公認を表決したが、カオダイ教が日本やドイツと連携を取っているとの嫌疑をかけられ、ファム・コン・タックとタイニン聖座の五人のチュック・サック (職色) は逮捕されマダガスカル (Madagascar) に流刑になった。フランス軍はタイニン聖座を占拠しCC3 (Compagnie du Camp No. 3) 兵營とした。」とある。

- また、チャン・クワン・ヴィンの履歴については、Werner, Jayne Susan : 1976, p. 228の脚注に簡潔に触れられている。
- (47) Werner, Jayne Susan ; 1976, pp. 229~231
- (48) Van Dang, Tran Van Rang ; op. sit. 1970, p. 54に「壬午の年二月一日教を代表する二人の職色と日本側から木村と望月二名の士官が出席して協力について協議した。」とある。

- (49) Werner, Jayne Susan : op. sit. p. 220に「チャン・クワン・ヴィンは復国期のカオダイ教の歴史について資料 (Lich-Su Dao Cao-Dai Trong Thoi-Ky Phuc-Quoc, 1941~46, Saigon, 1967) を残しているが、残念ながら未見であるため、Wernerの引用によることである。」

- (50) Werner, Jayne Susan : op. sit. p. 228~229, けれど「Van Dang, Tran Van Rang : op. sit. p. 54では会談の概

要は記されているものの、宗派の違いからか、あるいは評価の違いからかチャン・クワン・ヴィンの名前は出てこない。ただ、「概括すると、日本軍がインドシナにきたのは、侵略のためではなく、白人の統治支配から救出する意図があったのであり、日本政府はクワン・デエ侯がヴェトナム復国同盟会 (Viet-Nam Phuc-Quoc Dong-Minh Hoi) 略称ヴェトナム復国会を、国家勢力の統一に奉仕し各政党間の連絡のために立て直すことを擁護する。「カオダイ教と日本憲兵隊の両者は相互に助け合うことで同意した。この後、職色全体が信頼するザオ・スのトウオン・ヴィン・タインを教え全体の代表とした。」とある。

- (51) Buoc Dau Tim Hieu Dao Cao-Dai : op. sit. p. 142によると、「一九四三年、チャン・クワン・ヴィンは日本人を介してクワン・デエ侯と連携を取り、日本と協力して一九四五年三月九日に「インドシナ」フランス政権を倒すこととした。この目的を実現するためにチャン・クワン・ヴィンは三二四〇名の信徒に日本の軍事訓練を受けさせた義兵 (Ung Nghia Binh) を創設し、タイニン・カオダイ軍の萌芽をつくった。」とある。

- (52) Van Dang, Tran-van-Rang ; op. sit. p. 55
- (53) 当時日本がクーデターを起した理由は、連合国がフランス本国を解放し、ドゴール派がインドシナで勢力を得る公算が生じたことと、米軍がフィリピン諸島を奪還したという状況の中で、フランス植民地政権と植民地軍を武力で排除する必要が生じたからに過ぎない。

- (54) カオダイ軍や当時のカオダイ教の様子を窺わせる写真資料集として「LE CAODAISME EN IMAGES, Paris, 1949が

一九四六〜一九四八年時のカオダイ教(1)(高津)

ある。

(55) 日本軍の明号作戦では午後十時であるが、午後九時は現地時間をさす。

(56) 日本軍による仏印の武力処理については、明号作戦と称され、その軍事上の計画と実施については、防衛庁防衛研究所戦史室著前掲書、朝雲出版社、pp. 577〜660を参照。

(57) ファム・カク・ホエ(白石昌也訳)『ベトナムのラスト・エンペラー』平凡社、一九九五、pp. 17〜75、チャン・チョン・キム(陳荊和訳)『風塵のさなかに』『創大アジア研究』創刊号、第四号

(58) グウエン・ヴァン・サムを経歴については、ファム・カク・ホエ上掲書、pp. 92〜93

(59) エレン・ハマー前掲書、pp. 105〜106に、「反ヴェトミン派がサイゴンを支配するために統一国民戦線を結成し、一部日本軍がカオダイ教に武器を与えた。一九四五年八月二日には統一国民戦線がサイゴンで独立祝賀式典を主催し、カオダイ農民も行進した。九月二日、コーチシナ農村部では暴動が発生、カオダイ教はタイニンに近い地域に自らの国家をつくった」とある。必ずしもカオダイ教タイニン派も親ヴェトミン一辺倒ではないようだ。

Van Dang, Tran Van Rang; op. cit. pp. 55〜56には、「ザオ・スのトゥオン・ヴァン・タインは参謀部に出頭し、計画を定め、二〜三日後に「カオダイ軍」代表を辞職し、ダン・チュン・チュ(Dang-trung-Chu)にその権限を手渡した。」とある。

(60) エレン・ハマー上掲書、pp. 108〜109には、「一九四五年九月七日、イギリスとの交渉による独立維持方針に同意しなかったため、ヴェトミンを信用せず、カオダイ教やホアハオ教も

ヴェトミンの方針を批判した。その結果、コーチシナ農村部各地でカオダイ軍とヴェトミン軍が衝突した。」とある。

(61) Buoc Dau Tim Hieu Dao Cao Dai; p. 142には、「カオダイ軍は抗仏ヴェトミン戦線に参加し、グウエン・ビン將軍の指揮下の第七・第八支隊が創設された。」とある。

(62) Van Dang, Tran Van Rang; op. cit. p. 56には、「ザオ・スのトゥオン・ヴィン・タインがヴェトミンに逮捕されたため、カオダイ軍は隊伍を捨ててチャン・バン(Trang Bang)のロック・フン(Loc Hung)地域の森へ入ったので、後のこととはよくわからない。」とある。

(63) Buoc Dau Tim Hieu Dao Cao Dai; p. 142には、「チャン・クワン・ヴィンがサイゴンでフランス軍に逮捕され、共産主義に抗するためにフランスと協力することを締結し、第七・第八支隊に戦区から離れタイニンに戻り、自衛隊(Doi Tuve)をつくることを命じた。」とある。

エレン・ハマー前掲書、p. 152に、「一九四六年三月、カオダイ教、ホアハオ教、ヴェトミンなどの同盟関係はすでに崩壊の一步手前で、フランスの非支配地域では武力衝突にも発展していた。一九四六年四月、共産主義者グエン・ビンはフィン・フー・ソ一の処刑を命じた。(ヴェトミンは政敵に対し平気デロを行った。）」とあり、チャン・クワン・ヴィンもテロの恐怖を感じていたものと想われる。

(64) Werner, Jayne Susan; 1976, pp. 289〜293。からも明らかのように、一九四六年三月にドニエールの代理であるジャン・セントニール(Jean Sainteny)とヴェトナム民主共和国臨時政府大統領ホー・チ・ミンとの間で達した戦闘終結と政治的解決へ向けた予備的な合意はヴェトナムを自由国家として認定

した上でヴェトナムの三つの地域の統一問題にまで踏み込んでいた。しかし、ヴェトナムは早晩フランス軍により制圧され植民地国家が再建されるであろうとの判断から他のフランス官僚たちによって徐々に侵害され、そのためにコーチン自治共和国がつくられ、一九四六年一月にはカオダイ教の指導的立場にあつたレ・ヴァン・ホアクがダルジャンリユー高等弁務官により大統領として据えられ、分離政権が発足した。一九四八年五月にはヴェトナム臨時中央政府がグウエン・ヴァン・スアンを中心に形成され、一九四九年にはバオダイを元首とするヴェトナム国政府が設立されるが、チャン・クワン・ヴィンが両政府の国防部長に就任したように、タイニン派カオダイ教の若干の高級職色は当面の信仰の自由と教団の発展のために、反共親仏政権に利用され取り込まれていく。

(95) Van Dang, Tran Van Rang; op. cit.: pp. 56-57. 一九四六年五月八日サイゴンにおける教団の基礎はフランス政府によって尽く封鎖され、指導的立場の人たちは捕らえられ、監禁され、一族を拷問すると恫喝され、そして最後に協力を要求された。ザオ・スのトゥオン・ヴィン・タインは四つのフアム護法と天封の諸位をヴェトナムに戻すこと。(一)教団全体に信仰の自由を返還し、聖座と各聖堂を開けるようにすること。(二)カオダイ教の法人資格を認めること。(四)各職色や教友(Dao-Huu)に対し、脅しをかけたり逮捕することを停止すること。カオダイ軍を捕うためにフランス軍と停戦し、協力する。そのお陰で、信友(Tin-huu)「カオダイ教信奉者のこと」は尽く釈放された。二二日間の囚われと鞭打ちの後、三日間にわたる会談の末一九四六年六月九日お

史苑(第六〇卷一号)

よその合意に達した。《フランスに対して》…カオダイ軍は停戦し、各抗戦遊撃部隊(Do-doi luu-dong, khang-chen)は尽く解散する。《教団に対して》…フランス軍は「カオダイ教の信奉者である」信友に脅しをかけたり、逮捕監禁をしない。宗教活動と布教の自由権を保障する。聖堂や聖堂の門を開き、天封の諸位を「マダガスカルから」故国に連れ戻し、夫々の公民権を回復する。タイニン聖座では、グウエン・タイン・フウオン(Nguyen Thanh Phuong)大佐の総指揮による防備のための教団自衛兵(dao binh Tu-Vo)を創設した。」とある。カオダイ軍とフランス軍との軍事協約は正式には一九四七年一月八日に三つのレベルで締結されている。協約内容については Werner. Jayne Susan; 1976, op. cit.: pp. 632-634. 《Franco-Cao Dai Military Accord, Saigon 1947/1/8》. pp. 635-640. 《Military Convention to the Franco-Cao Dai Accord of 1947/1-8》, pp. 641-642. 《Franco-Cao Dai Military Accord of 1947-1-8 Agreement at the level of General Staff》が全文収録されている。

(96) エン・ノマー前掲書, p. 119

(97) Buoc Dau Tim Hieu Dao Cao Dai: p. 142. 彼は、フアム・コン・タックのマダガスカルからバンタオに戻ったのは一九四六年一月一日となっている。

(98) Buoc Dau Tim Hieu Dao Cao Dai: p. 142. 彼は、「タイニン聖座に戻り、トゥオン・ファン・クワン・チュエ(Thuong Ton Quan Che 上尊管制)となった。」とある。

(東洋大学アジア・アフリカ文化研究所研究員)